

保護者各位

令和3年11月1日
座間市立相武台東小学校
校長 浜田 佐織

給食費の返金について

日頃から、本校の教育活動に対しご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、欠席に伴う給食費の返金について、座間市内小学校では次の通り対応させていただいております。ご確認のうえ、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

ア 長期欠席の場合

連続7日（給食日数）以上の欠席で、事前に申し出があった場合のみ対象になります。

やむを得ず、長期欠席する場合、保護者から事前に給食停止の連絡を4日前までにいただければ、減らすことができた日数分の給食費の一部を返金します。

※1日につき110円「主食代+牛乳代」

また、給食を再開するにあたって、4日前までに連絡をお願いします。

場合によっては、返金できないこともあります。業者の発注の関係もありますので、ご協力よろしくをお願いします。

※学校への連絡なしに長期欠席した場合、返金の対象になりません。

イ 学級（学年、学校）閉鎖の場合

原則として学級（学年、学級）閉鎖を決定し、業者への変更連絡完了の第4日目から、1日につき110円（主食代+牛乳代）を返金（調整）します。

ウ 市外への転出の場合 4,500円－（273円×その月に食べた回数）返金をします。

エ 市外からの転入の場合 273円×その月に食べた回数を徴収します。

※最高限度額は、4,500円。

オ 市内の転入、転出の場合

- ・転出校では、給食費領収書を発行します。
- ・転入校では、1ヶ月4,500円の給食費から、転出校の領収書の残金をその月の給食費として徴収します。

カ 突然の風水害等による休校の場合は、返金いたしません。

キ その他

返金（調整）は、口座からの引き落とし確認後になりますので、翌月以降になります。

※上記以外の返金はありませんので、ご承知おきください。